

# 「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」の改正の概要

令和3年3月

## 1 「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」の改正について

- 第3期森林づくり県民税（以下、「森林税」）は、「長野県森林づくり県民税に関する基本方針（以下、「基本方針」）」に則って、事業を進めているが、期間中に発生した新たな課題等に対しては、「みんなで支える森林づくり県民会議」等の御意見を踏まえた上で、必要に応じて基本方針の改正等を行い、対応している。
- 令和3年度に向けて、下記事項について基本方針の改正を行い、効果的な事業執行を図る。

## 2 基本方針の改正事項

### (1) 防災・減災対策の一層の強化

- 令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、激甚化する豪雨災害等から県民の生命と財産を守るため、森林税を活用して防災・減災対策を進めた結果、台風時の倒木に伴う停電時間の短縮や洪水時の流出木の防止・軽減などの成果が得られている。
- 森林税を活用した防災・減災対策のうち、一部事業は令和2年度末時点で基本方針の目標値を達成する見込みだが、依然として対策が必要な箇所は多く残されている状況。
- そこで、基本方針の目標値を上方修正した上で、令和3年度以降も引き続き事業を行い、防災・減災のための取組を着実に推進する。

#### 基本方針別紙 1 (1) 防災・減災のための里山整備

##### 【目標値を変更】

目標値	現行	改正
安全が確保される主要なライフライン等	概ね <b>55</b> 箇所程度/5年間	概ね <b>150</b> 箇所程度/5年間
県管理道路沿線の道路区域外の危険木伐採	概ね <b>15</b> 箇所程度/5年間	概ね <b>20</b> 箇所程度/5年間

##### 【概算事業費を変更】

概算事業費	現行	改正
事業費	概ね <b>16.6</b> 億円程度	概ね <b>18.1</b> 億円程度
うち森林税	概ね <b>13.9</b> 億円程度	概ね <b>16.5</b> 億円程度

#### 基本方針別紙 1 (2) 河畔林の整備

##### 【目標値を変更】

目標値	現行	改正
防災強化が必要な河畔林のうち、流出危険性の高い立木の多い箇所や、下流が宅地化しているなど、災害時の危険性が特に高い箇所を集中的に実施		
県管理河川	概ね <b>45</b> 箇所程度/5年間	概ね <b>75</b> 箇所程度/5年間
市町村管理河川	概ね <b>75</b> 箇所程度/5年間	概ね <b>100</b> 箇所程度/5年間

## (2) 新型コロナウイルス感染症による影響への対応

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による景気減退に伴い、県内の林業や木材産業においても、木材流通の停滞や価格の下落などの影響が生じたところ。
- 特に、住宅需要の減少等により「合板用材」の需要が大きく減少した一方で、県内の木質バイオマス発電施設の新規稼働などに伴い、現在「燃料用チップ用材」については安定した需要がある状況。
- 今後も先行きが不透明な中、県内林業事業体の事業継続及び雇用維持を図る観点から、「燃料用チップ用材」へ生産をシフトするための支援として「松くい虫枯損木利活用事業」を拡充して実施する。
- また、カシノナガキクイムシ被害が木曽地域を中心に再拡大していることを踏まえ、事業の対象にカシノナガキクイムシ被害による枯損木を追加する。

### 基本方針別紙 2 (2) 未利用木材資源の利活用

#### 【事業内容を変更】

- 事業の対象に、カシノナガキクイムシ枯損木を追加

#### 【目標値を変更】

目標値（現行）	目標値（改正）
松くい虫被害全市町村（51市町村）で実施/5年間	森林病害虫枯損木処理量 7,000 m <sup>3</sup> /2年間

#### 【概算事業費を変更】

概算事業費	現行	改正
事業費	概ね <b>1.3</b> 億円程度	概ね <b>1.5</b> 億円程度
うち森林税	概ね <b>1.1</b> 億円程度	概ね <b>1.3</b> 億円程度
うち市町村分	概ね <b>0.9</b> 億円程度	概ね <b>0.4</b> 億円程度

## (3) 一斉点検を踏まえた見直し

- 令和2年度は第3期森林税の中間年に当たることから、事業の実施に伴う成果を確実に得るため、成果目標や事業費等の一斉点検を実施。
- 一斉点検結果を踏まえ、追加や変更が必要な目標値を下記のとおり改正する。

### 基本方針別紙 1 (3) 県民協働による里山の整備・利用

#### 【目標値を追加】

#### 目標値（追加）

里山の整備・利活用に取り組む里山整備利用地域数 約 150 地域/5年間

### 基本方針別紙 2 (1) 県産材の利活用

#### 【目標値を変更】

目標値	現行	改正
子どもの居場所の木質化、木製家具・木のおもちゃ等の設置	概ね <b>175</b> 箇所程度/5年間	概ね <b>270</b> 箇所程度/5年間

### 基本方針別紙 4 (1) 学校林の整備

#### 【目標値を変更】

目標値（現行）	目標値（改正）
長期間未整備のため利用困難な学校約 60 箇所程度/5年間の学校林を整備	長期間未整備のため利用困難な学校林約 60 箇所程度/5年間の整備・利活用